⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役　理事が判断した入札者であって、国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Kunji Shiraishi, The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : System of Clinical Examination 1 Set
⑷　Delivery period : By 6, May, 2011
⑸　Delivery place : University of Miyazaki Hospital
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for National University Corporation University of Miyazaki Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2010 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 3, September, 2010
⑻　Contact point for the notice : Hiroki Sato, Procurement Section, Accounting Division, National University Corporation University of Miyazaki, 1―1 Gakuen Kibana-dai Nishi Miyazaki-shi 889―2192 Japan, TEL 0985―58―7574

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年7月12日
株式会社日本政策金融公庫
調達サービス室長　今井多賀雄
◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　デジタル複写機の賃貸借及び保守（さいたま支店中小企業事業他７部店）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　入札説明書及び仕様書による。
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格　入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記載のうえ、下記3⑴株式会社日本政策金融公庫　調達サービス室契約課へ提出すること。申請書及び添付書類等は、株式会社日本政策金融公庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする（詳細は入札説明書に記載）
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―３　株式会社日本政策金融公庫　調達サービス室契約課　系　　俊道　電話03―3270―1552
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の提出期限　平成22年８月31日（火）15時00分（郵送による場合は必着のこと）
⑷　開札の日時及び場所　平成22年９月１日（水）10時00分　公庫ビル９階　第４・５会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contacting entity : Takao Imai, Head, Procurement and General Service Office, Japan Finance Corporation
⑵　Classification of the services to be Procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Lease and maintenance for Electronic copying machine
⑷　Lease period : refer to the tender documentation.
⑸　Delivery period : refer to the tender documentation.
⑹　Time-Limit for tender : 15 : 00 31 August 2010
⑺　Contact point for the notice : Toshimichi Ito, Procurement and General Service Office, Japan Finance Corporation, 1―9―3 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年7月12日
契約責任者
郵便事業株式会社財務部門担当執行役員
中城　吉郎
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
○第１号（№.１）
1　調達内容　⑴品目分類番号　６　⑵購入品名及び数量　バーコードラベル（一般用）予定50,050巻　⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成23年９月30日（最終）⑸納入場所　仕様書のとおり　⑹入開札の日時及び場所　平成22年９月７日10時00分（予定）電磁的システムのサイト上
2　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗悪にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　郵便事業株式会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。㋑　郵便事業株式会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。⑵郵便事業株式会社における取引先参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は全省庁統一参加資格を有する者であること。